

引き続き感染防止にご協力をお願いします

感染防止の3つの基本を徹底しましょう

①



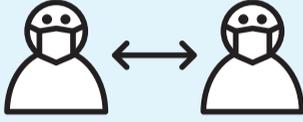
手洗い

②



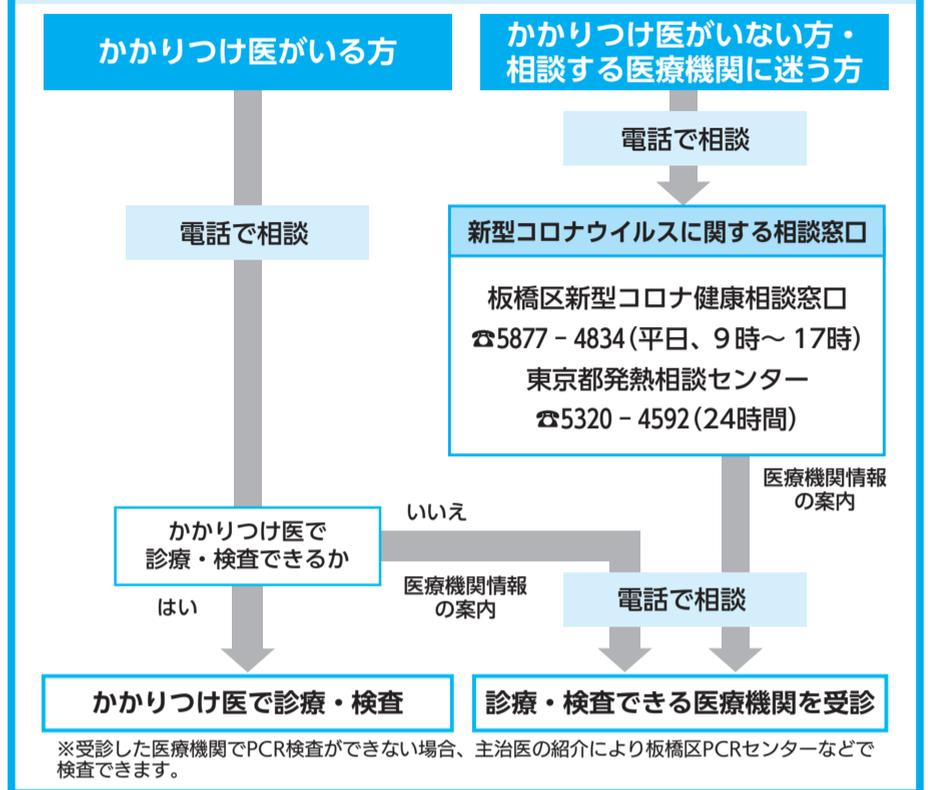
マスク着用

③



身体的距離の確保

発熱・呼吸器症状などがある場合の受診方法



寒冷な場面での感染防止のポイント

寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を行う。機械換気ができない場合は、窓を少し開けて換気する(暖房などで室温18℃以上を維持)

適度な保湿

- 湿度は40%以上を目安に、換気をしながら加湿する
- こまめに拭き掃除をする

幼児教育・保育の無償化の申請はお済みですか

幼稚園・保育所・認定こども園などを利用している0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)・3～5歳児クラスのおさんは、利用料が無償になります。補助を受けるためには、認定の申請などが必要な場合がありますので、お済みでない方は手続きをお願いします。

補助内容

対象施設・事業	補助内容
① 幼稚園(新制度移行園)・認定こども園(1号認定)	利用料無償
② 幼稚園(新制度未移行園)	上限(月額)2万5700円までの利用料
③ 幼稚園の預かり保育事業	上限(月額)1万1300円までの利用料※満3歳児クラス(住民税非課税世帯)は上限(月額)1万6300円までの利用料
④ 認可保育所、認定こども園(2・3号認定)、地域型保育事業(小規模保育・事業所内保育・家庭的保育など)	0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)・3～5歳児クラスは利用料無償
⑤ 認可外保育施設など(認証保育所、一時保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートなど)	● 0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)…上限(月額)4万2000円までの利用料 ● 3～5歳児クラス…上限(月額)3万7000円までの利用料
⑥ 企業主導型保育事業	標準的な利用料無償

※送迎費・行事費・延長保育料などは保護者の負担
 ※国立幼稚園は上限(月額)8700円・国立特別支援学校幼稚園部は上限(月額)400円までの利用料
 ※認可外保育施設は、都道府県などに届出を行い、区の確認を受けた施設が対象。
 ※幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行・未移行園、認定こども園の認定区分など詳しくは、お問い合わせください。

申請・手続き(④⑤は不要)

- 無償化・保育の必要性の認定
 - ②は「無償化の認定」、④⑤・⑥(地域枠を利用の方)は「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。日付をさかのぼって認定することはできませんので、必ず期限までに申請をお願いします。
 - ▷ 申請期限 = 3月12日(金)
 - 利用料払い戻しの請求
 - ②④⑤で上記の認定を受けた方は、利用料の支払い後、払い戻しの請求が必要です。
 - 幼稚園を利用する方へ
 - 原則、幼稚園を通じての請求ですが、区外の幼稚園を利用する方は、区への請求が必要となる場合があります。また、認可外保育施設などを併用した場合、無償化の対象になる場合があります。
- 《いずれも》
 ※詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。※区は、認可外保育施設から、利用料などの情報提供を受けます。

問合せ

- ①～③について…学務課幼稚園係 ☎3579-2613
 - ④・⑤⑥の「保育の必要性の認定」について…保育サービス課入園相談係 ☎3579-2452
 - ⑤の「利用料払い戻しの請求」について…保育サービス課民間保育振興係 ☎3579-2492
- ※⑥については、各施設にお問い合わせください。